

令和7年国勢調査 調査員推薦のお願い

日ごろから、市政・区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性をご理解いただき、実施について特段のご配慮とご協力をお願いしますとともに、国勢調査員として適任の方をご推薦くださるようお願い申し上げます。

1 調査員数

港北区全体で約1,400名となる見込みです。基本として、調査員一人あたり2又は3調査区(約100～150世帯程度)をご依頼します。

2 調査員の業務内容・これまでの調査からの主な変更点



(1) 調査書類の配布方法の変更

令和2年国勢調査では、新型コロナウイルス感染拡大防止として、調査書類のポスティング配布等非接触型の調査方法を採用していましたが、今回は対面での調査書類の配布を行います。

(2) 調査書類配布時の不在世帯対応の改善

従来の調査方法では、調査書類配布時の不在世帯には再度訪問し、それでも対面できない場合は調査書類を郵便受けに入れるなどして配布しておりましたが、今回の調査では、世帯に対面することが難しいと見込まれる場合には、世帯の方の居住確認が行えた時点で郵便受けに入れることができます。

3 調査員事務日程(予定)

9月上旬～9月中旬	調査員説明会への出席(開催日時は7月頃に各調査員に通知します)
説明会后～9月19日	担当調査区の範囲確認、調査書類配布準備等
9月20日～30日	インターネット回答用ID及び調査票(紙)の配布
10月1日～3日	『回答確認リーフレット』の配布
10月1日～8日	調査票(紙)の回収(回収を約束した世帯のみ)
10月中旬～下旬	調査書類の区役所提出、『督促状』の配布(未回答世帯がある場合のみ)

4 調査員報酬(予定)

調査員報酬は令和7年12月頃にご指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

- ・1調査区(約50世帯)で42,000円程度
- ・2調査区(約100世帯)で78,000円程度
- ・3調査区(約150世帯)で110,000円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

※前回に比べて報酬は増額となる見込みです。

5 調査員の身分

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。

任命期間は9月1日から10月31日の2か月間となる予定です。

6 調査員説明会について

調査員の方を対象として、業務内容に関する説明会を実施します。説明会の日程や会場等は7月頃に各調査員あてに郵送にてお知らせいたします。

7 広報について

調査員の皆様が調査を円滑に進めることが出来るよう、国や県が行う国勢調査に関する広報以外にも、広報よこはま港北区版やホームページ等、区独自で広報を行い、国勢調査の周知を強化します。

8 調査員推薦に関する今後の予定

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 2月20日 | 区連会において、地区連合町内会へ御依頼 |
| 3月3日 | 区役所から自治会町内会長へ依頼文及び調査員推薦関係書類を送付 |
| 3月～ | 各自治会・町内会にて調査員の選定、「調査員就任承諾書」の収集 |
| 4月21日 | 「調査員推薦名簿」「調査員就任承諾書」の区役所への提出期限(郵送) |

(参考)調査結果(人口速報集計)の公表は、令和8年2月頃の予定です。

ご不明な点などございましたら、港北区役所(統計選挙係)までご連絡ください。

 045-540-2213～2215

 ko-toukeisenkyo@city.yokohama.lg.jp

はじまります! 国勢調査

インターネット回答で
かんたん便利に!



調査期日

2025年
10月1日

日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とした、最も重要な統計調査です!

5年に一度、全員参加の統計調査



国勢調査 2025



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



総務省統計局・都道府県・市区町村



令和7年10月1日に 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な調査です。

国や地方公共団体が正確な統計に基づいて、公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人と世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

令和7年国勢調査へのご協力をお願いします。

国勢調査ってどんな調査？

- ・国勢調査は、5年に一度実施する最も重要な統計調査です。
- ・日本に住むすべての人と世帯(外国人の方も含む)が対象です。

＼ 単身世帯の方も！ /

すべての人と
世帯が
対象なんだ！



一人暮らしの
大学生も
対象なんだ！



新生児も
対象なんだ！



日本に住む
外国人も
対象なんだ！



＼ 日本に住む外国人の方も！ /

結果は何に使われるの？

調査の結果は、さまざまな行政施策の基礎データとして利用されます。

調査の結果は、我が国の人口の基本となる法定人口として、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、男女・年齢別人口、昼間人口、世帯構成(高齢者のいる世帯など)、産業別の人口などの統計は、国や地方公共団体の社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめとして、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業等においても、さまざまな分野で幅広く活用されています。

子育て支援にも
利用されているのね。



少子高齢社会の実態も
わかるのね。



地震や大雨の時の避難所をつくるにも、
正確なデータが必要なんです！



新しくコンビニをつくる時にも、
データを活用しています！



どうやって回答するの？

インターネット回答のほか、調査票を郵送又は調査員に提出する方法により回答を行います。
※この調査ではインターネットでの回答をおすすめしています。



スマホで
かんたん！



国勢調査2025キャンペーンサイト

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索



R7 地区別 国勢調査員依頼関連データ

番号	団体名	R7 調査区数	R7 調査員数	R2 依頼調査区数	R2 依頼調査員数
1	日吉地区連合町内会	711	301	680	290
2	綱島地区連合町会	415	178	397	175
3	大曽根地区連合町会	94	42	94	44
4	樽町地区連合町会	149	65	145	65
5	菊名地区連合町会	469	211	438	202
6	師岡地区連合町会	82	38	80	39
7	大倉山地区連合町会	227	97	230	99
8	篠原地区連合町会	328	147	318	148
9	城郷地区連合町会	201	78	197	77
10	新羽地区連合町会	125	51	122	50
11	新吉田地区連合町会	169	64	163	62
12	あすなろ地区連合町会	52	24	52	24
13	高田地区連合町会	149	53	144	52
	未加入自治会(8町会)	17	10	15	9

合計 3188 1359 3075 1336

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性あります。

1 日吉地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	1	日吉本町東町内会	98	46	6	99	46
2	2	日吉本町西町会	116	50	16	112	50
3	3	日吉町自治会	113	48	19	109	47
4	4	日吉台町内会	8	4	0	8	4
5	5	日吉町宮前自治会	106	46	14	101	45
6	6	常盤会自治会	8	4	0	8	4
7	7	下田町自治会	98	38	22	99	38
8	8	サンヴァリエ日吉自治会	15	7	1	15	7
9	9	コンフォール南日吉自治会	32	14	4	32	14
10	10	箕輪町町内会	89	32	26	86	31
11	11	日吉第7コーポ自治会	8	3	2	8	3
12	13	ブラウドシティ日吉・オウカス日吉居住者自治部会	20	9	3	-	-

合計

711 301 113 677 289

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性がります。

2 網島地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	17	網島温泉町自治会	27	11	5	27	11
2	18	網島中町自治会	28	12	4	23	10
3	19	網島東町自治会	89	41	8	86	41
4	20	網島東親和会	32	12	8	28	11
5	21	網島中央町会	47	20	7	47	20
6	22	網島上町自治会	101	44	13	100	44
7	23	網島親友会	17	6	5	14	6
8	24	網島西広町自治会	8	3	2	8	3
9	25	網和会	10	4	2	10	4
10	26	北網島自治会	9	4	1	9	4
11	27	網島住宅自治会	2	1	0	2	1
12	28	網島本町自治会	17	7	3	15	7
13	29	グリーンサラウンドシティ自治会	19	9	1	19	9
14	30	新吉会	9	4	1	9	4

合計

415 178 60 397 175

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

3 大曽根地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	31	大曽根上本町会	8	4	0	8	4
2	32	大曽根連合町内会 菰西会	2	1	0	2	1
3	33	真菰会	3	2	0	3	2
4	34	大曽根中町会	4	2	0	4	2
5	35	中央懇話会	6	2	2	6	2
6	36	大曽根親交会	6	2	2	6	2
7	37	大曽根六地区町会	6	2	2	6	2
8	38	翼会	1	1	0	1	1
9	39	大曽根上町会	12	6	0	12	6
10	41	親和会	3	1	1	2	1
11	42	大曽根東会	5	2	1	5	2
12	43	大曽根本町町会	4	2	0	3	2
13	45	大曽根連合会 大友会	5	2	1	5	2
14	46	大曽根新生会	1	1	0	1	1
15	47	大曽根連合会 桃友会	1	1	0	1	1
16	48	盟友会	3	1	1	3	1
17	49	大曽根北部自治会	7	3	1	7	3
18	50	大曽根南台町内会	3	1	1	2	1
19	51	大曽根自治連合 あげぼの会	6	2	2	9	4
20	52	ガーデンズ会	6	3	0	6	3
21	53	ドレッセ大倉山自治会	2	1	0	2	1

合計

94 42 14 94 44

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

4 樽町地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	54	樽町町内会	92	42	9	92	42
2	55	樽町第一親和会	18	7	4	14	6
3	56	樽町第二親和会	7	3	1	7	3
4	57	樽町第三親和会	6	2	2	6	2
5	58	大倉山自治会	8	3	2	8	3
6	59	琵琶畑自治会	8	4	0	8	4
7	60	樽町サンハイツ自治会	2	1	0	2	1
8	61	ガーデンコート自治会	2	1	0	2	1
9	62	パークシティ綱島自治会	6	2	2	6	3
合計			149	65	20	145	65

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

5 菊名地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	63	大倉山喜久和会	8	3	2	8	3
2	64	菊名北町町内会	87	40	7	86	40
3	65	錦が丘町内会	20	10	0	20	10
4	66	表谷町内会	61	27	7	61	27
5	67	泉ヶ丘町内会	3	1	1	3	2
6	68	大豆戸町内会	119	54	11	109	51
7	69	ふじ町内会	4	2	0	4	2
8	70	大倉山ハイム町内会	12	6	0	12	6
9	71	新横浜町内会	72	32	9	64	29
10	72	新横浜自治会	83	36	11	71	32
合計			469	211	48	438	202

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

6 師岡地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	74	師岡打越町内会	22	10	2	21	11
2	75	師岡南町内会	23	11	1	23	11
3	76	師岡仲町内会	11	5	1	10	5
4	77	師岡表谷町内会	26	12	2	26	12
合計			82	38	6	80	39

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

7 大倉山地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	78	市之坪町会	33	13	7	32	12
2	79	太尾中町会	17	6	5	17	6
3	80	太尾宮前町会	40	17	7	40	17
4	81	大倉山神明町会	14	6	2	14	6
5	82	太尾下町会	9	4	1	9	5
6	83	太尾南町会	37	15	7	37	15
7	84	太尾西町会	19	9	1	18	9
8	85	大倉山明和会	12	6	2	12	6
9	86	大倉山白樺会	13	6	1	13	6
10	87	太尾親和町会	11	5	1	11	5
11	88	大倉山コーポラス自治会	2	1	0	2	1
12	89	大倉山第二コーポラス自治会	5	2	1	5	2
13	90	秀和大倉山レジデンス自治会	3	1	1	3	1
14	91	ライオンズマンション大倉山自治会	4	2	0	4	2
15	93	大倉山ハイム自治会	7	3	1	7	3
16	94	コスモサンディックレジデンス大倉山自治会	1	1	0	1	1

合計

227 97 37 225 97

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

8 篠原地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	96	菊名南町自治会	45	18	9	43	18
2	97	富士塚自治会	36	17	2	34	17
3	98	篠原町自治会	65	33	0	63	32
4	99	篠原西町自治会	32	12	8	30	14
5	100	仲手原自治会	56	23	10	56	23
6	101	仲手原南自治会	10	5	0	10	5
7	102	篠原台町自治会	25	12	1	26	12
8	103	篠原コーポラス自治会	8	3	2	8	4
9	104	篠原東自治会	48	22	4	45	21
10	105	篠原町グリーンコーポ自治会	3	2	0	3	2
合計			328	147	36	318	148

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

9 城郷地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	106	小机大堀町内会	49	19	11	48	18
2	107	小机堀崎町内会	6	3	0	6	3
3	108	小机土井町内会	18	9	0	18	9
4	109	小机宿根町内会	6	3	0	6	3
5	110	小机矢之根町内会	3	1	1	3	1
6	111	小机愛宕町内会	8	3	2	8	3
7	112	小机東町内会	8	3	2	7	3
8	113	鳥山町自治会	66	23	20	65	23
9	114	岸根町町内会	37	14	9	36	14
合計			201	78	45	197	77

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

10 新羽地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	115	新羽町町内会	17	7	3	16	7
2	116	新羽町・中之久保町内会	15	6	3	15	6
3	117	新羽町南町内会	34	13	8	33	13
4	118	新羽町中央町内会	18	7	4	17	6
5	119	新羽町大竹町内会	4	2	0	4	2
6	120	北新羽町内会	15	7	2	15	7
7	121	新羽町自治会	16	6	4	16	6
8	122	クリオ新横浜北自治会	6	3	0	6	3

合計

125 51 24 122 50
 ※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性あります。

11 新吉田地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	123	新吉田本町町内会	30	11	8	29	11
2	124	新吉田第二町内会	17	6	5	17	6
3	125	新吉田町会	48	17	14	44	15
4	126	新吉田北部町内会	8	4	0	8	4
5	127	吉住会	5	2	1	5	2
6	128	新吉田南町会	7	3	2	7	3
7	129	新吉田東町会	13	5	4	13	5
8	130	新吉田西部町内会	7	3	1	7	3
9	131	新吉田第四自治会	7	3	2	7	3
10	132	新吉田中央町内会	11	4	3	11	4
11	133	新吉田新生町内会	14	5	4	13	5
12	134	新吉田町綱島ハイム町内会	2	1	0	2	1
合計			169	64	44	163	62

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

12 あすなろ地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	135	新吉田第一町内会	16	8	2	16	8
2	136	新和会	10	4	2	10	4
3	137	新吉田自治会	6	3	0	6	3
4	138	新吉田いつな町内会	8	4	0	8	4
5	139	グリーンコーポ綱島自治会	2	1	0	2	1
6	140	ライネスハイム綱島町内会	2	1	0	2	1
7	141	綱島パーク・ホームズ自治会	2	1	0	2	1
8	142	イトーピア綱島コンドミニアム自治会	3	1	1	3	1
9	143	フォルム綱島クレストワーズ自治会	3	1	1	3	1
合計			52	24	6	52	24

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

13 高田地区連合町内会

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	144	高田町内会	95	33	29	93	32
2	145	高田町住宅自治会	3	1	1	3	1
3	146	高田町住宅親交会	11	4	3	11	4
4	147	高田東町会	8	3	2	8	3
5	148	高田町親和会	8	3	2	7	3
6	149	高田中央町内会	18	6	6	16	6
7	150	自治会しらすか	1	1	0	1	1
8	151	高田西原自治会	5	2	1	5	2
合計			149	53	44	144	52

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

99 連合未加入

番号	自治会 町内会番号	団体名	R07 調査区数	R07 調査員数	R07 3調査区 調査員数	R02 調査区数	R02 調査員数
1	13	日吉第三コーポ自治会	4	2	0	4	2
2	14	日吉第五コーポ本館自治会	1	1	0	1	1
3	15	日吉第五コーポ別館自治会	2	1	0	2	1
4	16	キャッスル日吉自治会	1	1	0	1	1
5	40	大曽根みのり会	1	1	0	1	1
6	44	大曽根睦会	2	1	0	2	1
7	73	アデニウム新横浜自治会	4	2	0	4	2
8	93	コスモ大倉山自治会	2	1	0	2	1
合計			17	10	0	17	10

※上記数字は現在の予定数であり、変更の可能性があります。

令和7年3月3日

(自治会・町内会会長)様

令和7年国勢調査 調査員推薦のお願い

日ごろから、市政・区政の推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年10月1日を基準日として国勢調査が実施されます。この調査は、統計法に基づき5年ごとに実施される我が国の最も基本的かつ重要な調査で、国内の人口実態の把握や、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に、国内に居住するすべての人を対象に行われるものです。

つきましては、ご多用のところ恐縮に存じますが、本調査の重要性をご理解いただき、実施について特段のご配慮とご協力をお願いしますとともに、国勢調査員として適任の方をご推薦くださるようお願い申し上げます。

1 推薦依頼数

・調査区数 ____ 調査区分(1調査区 40～70 世帯程度【調査区域は別添の地図を御覧ください】)

・調査員数 ____ 人(うち3調査区分をご担当いただく調査員数 ____ 人)

※ご依頼する地域は、別添の調査区地図で赤い線で囲んだ範囲になります。調査区番号同士を青色の線で囲み結んでいる範囲が、一人の調査員の方に担当いただきたい調査区となります。

※一人の方が受け持つ調査区の組合せの変更や、調査員数を増やして一人当たりの受け持ち調査区数を減らす等のご希望がありましたら区役所までご連絡ください。

2 提出書類

同封した返信用封筒(レターパック)をご利用いただき、「国勢調査 調査員就任承諾書」と「調査員推薦名簿」を4月21日(月)までにご提出ください。

3 留意事項

ご推薦に当たりましては、調査の正確性の確保とプライバシー保護のため、次のことに留意ください。

- (1) 責任を持ってご自身で調査員の事務を遂行できる方、
- (2) 原則として20歳以上の方(令和7年9月1日)
- (3) 秘密の保護に信頼をおける方、
- (4) 選挙・警察に直接関係のない方
- (5) 暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

4 調査員報酬

調査員報酬は令和7年12月頃にご指定の金融機関口座に振り込ませていただく予定です。

- ・1調査区(約50世帯)で42,000円程度
- ・2調査区(約100世帯)で78,000円程度
- ・3調査区(約150世帯)で110,000円程度

※調査員報酬は、実際に調査した世帯数により額が増減します。

※前回に比べて報酬は増額となる見込みです。

裏面あり

5 調査員事務日程(予定)

9月上旬～9月中旬	調査員説明会への出席(開催日時は7月頃に各調査員に通知します)
説明会后～9月19日	担当調査区の範囲確認、調査書類配布準備等
9月20日～30日	インターネット回答用ID及び調査票(紙)の配布
10月1日～3日	『回答確認リーフレット』の配布
10月1日～8日	調査票(紙)の回収(回収を約束した世帯のみ)
10月中旬～下旬	調査書類の区役所提出、『督促状』の配布(未回答世帯がある場合のみ)

6 調査員の身分

横浜市長の推薦に基づき、総務大臣が任命する非常勤の一般職国家公務員です。
任命期間は9月1日から10月31日の2か月間となる予定です。

7 調査員説明会について

調査員の方を対象として、業務内容に関する説明会を実施します。説明会の日程や会場等は7月頃に各調査員あてに郵送にてお知らせいたします。

8 その他

- (1) 調査世帯に配布する調査票等の物品については、8月～9月頃に調査員のご自宅に配送予定です。
- (2) 貴自治会・町内会に加入されていない区域が調査区に含まれる場合がございますが、ご了承ください。
- (3) ご依頼した調査員数の推薦が難しい場合は、区役所までご連絡ください。

9 送付書類(★の書類のご提出をお願いいたします。)

- (1) **調査区地図**(各自治会・町内会の区域の住宅地図を張り合わせたものです)
- (2) **調査区地図の記載内容について**((1)調査区地図の見方を説明した資料です)
- (3) **★ 調査員推薦名簿**(ご推薦される方の氏名を記載いただき、区役所にご提出ください)
- (4) **調査員就任のお願い**(調査員をお引き受けいただいた方全員にお渡しください)
- (5) **★ 調査員就任承諾書**(調査員をお引き受けいただいた方に記載いただき、区役所にご提出ください)
※(4)と(5)については、ご依頼する調査員数分に加えて予備分2枚を同封いたします。
- (6) **レターパックライト**(「(3)調査員推薦名簿」、「(5)調査員就任承諾書」の区役所への提出にご利用ください)

参考:今回の国勢調の調査員事務における主な変更点

- (1) 調査書類の配布方法の変更
令和2年国勢調査では新型コロナウイルス感染拡大防止として、調査書類のポスティング配布等非接触型の調査方法を採用していましたが、今回は対面での調査書類の配布を行います。
- (2) 調査書類配布時の不在世帯対応の改善
従来の調査方法では、調査書類配布時の不在世帯には再度訪問し、それでも対面することが難しい場合は調査書類を郵便受けに入れるなどして配布することとしておりましたが、今回の調査では、世帯に対面することが難しいと見込まれる場合には、世帯の方の居住確認が行えた時点で郵便受けに入れることができます。

問合せ先 港北区役所総務課統計選挙係

電話:045-540-2213 ~ 2215

FAX :045-540-2209

ko-toukeisenkyo@city.yokohama.lg.jp

(担当:岡村、關)

調査区地図の記載内容について

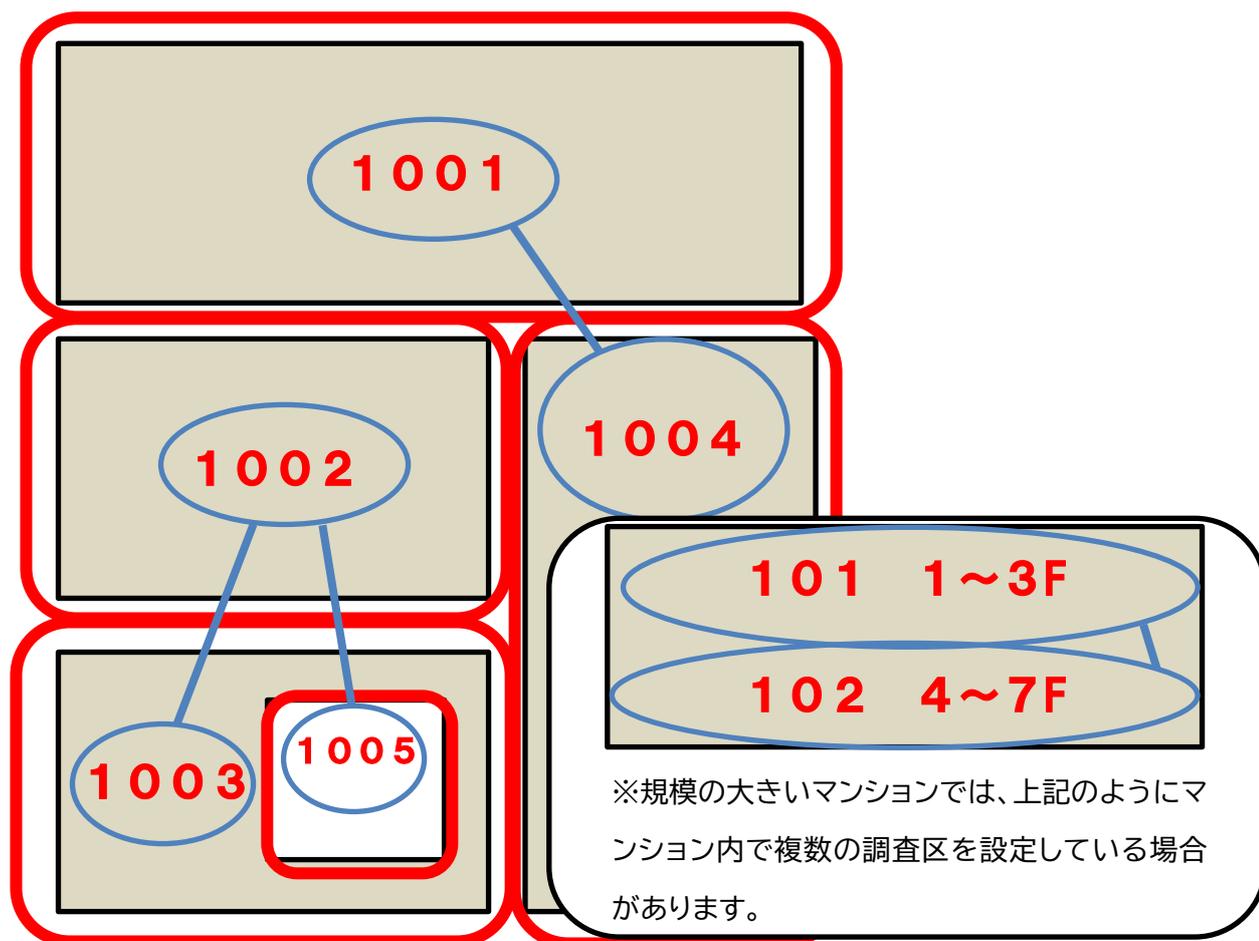
- 1 調査員推薦をお願いする調査区域の地図として、下図のように送付いたします。
※実際には、住宅地図を張り合わせた地図で、各建物に名称が入っております。
- 2 調査区区域を赤い線で区切り、中に番号を記載しています。これが調査区番号です。
- 3 青色の線でつながれた番号の調査区同士については、お一人の調査員で御担当いただきたい区域です。

(例)下図の場合

「1001」と「1004」の調査区を1人の調査員が担当

「1002」と「1003」と「1005」の3つの調査区を1人の調査員が担当

となり、計2名の調査員の御推薦をお願いいたします。



※一部の自治会町内会には赤字で×印がつけられた調査区がありますが、そちらについては調査員推薦は不要です。

令和7年国勢調査 調査員就任のお願い

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市政・区政の各方面にわたりまして御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、既に御承知のことと存じますが、本年 10 月1日現在をもって国勢調査が実施されます。国勢調査は、我が国の最も大規模な統計調査で、大正9年以来5年ごとに実施されており、今回で 22 回目に当たります。この調査結果は、国や地方公共団体の重要な基礎資料として広く活用されています。

《調査員の主な仕事》

任命期間: 令和7年9月1日から令和7年 10 月 31 日まで

- ① 9月上旬～9月中旬 調査員事務説明会への出席 ※区役所から指定された日
- ② 説明会后～9月19日(金) 調査区域の世帯の居住状況確認
- ③ 9月20日(土)～30日(火) インターネット回答用ID及び調査票の配布
- ④ 10月1日(水)～3日(金) 『回答確認リーフレット』の配布
- ⑤ 10月1日(水)～8日(水) 調査票の回収 ※調査員提出を約束した世帯のみ
- ⑥ 10月中旬～下旬 調査書類の区役所提出及び調査票未提出世帯への督促
※区役所から指定された日

《インターネット回答用 ID 及び調査票の配布について》

令和2年国勢調査では新型コロナウイルス感染拡大防止として、例外的に非接触型の調査方法を採用していましたが、令和7年調査では従来の調査方法(※)にすることが総務省から示されています。対面による調査書類の配布が原則となりますが、世帯に説明することが困難と見込まれる場合は、外観やマンションの管理員に確認するなどして居住確認を行えた時点で調査書類を郵便受けなどに入れて配布することができます。

※平成 27 年以前の調査方法: 不在世帯があった場合、日・時を変えるなどして少なくとも3回訪問し、それでも世帯と面接することが困難と見込まれる場合は調査書類を郵便受けに入れて配布

《調査員の就任要件》①～⑤にすべてに当てはまる方

- ①責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方
- ②原則として 20 歳以上の方(令和7年9月1日時点)
- ③秘密の保護に信頼をおける方
- ④選挙・警察に直接関係のない方
- ⑤暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方

その他詳細につきましては、調査員事務説明会の折にお伝えすることになりますが、国勢調査の重要性を御理解いただきまして、是非とも調査員に御就任くださるようお願いいたします。御承諾いただけましたら、『令和7年国勢調査 調査員就任承諾書』に御記入、写真を貼付のうえ、自治会・町内会長にお渡しくださいますようお願いいたします。

なお、就任承諾書で収集する氏名、電話番号等の個人情報、「個人情報保護に関する法律」等の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い、源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません。

令和7年3月

問合せ先 港北区役所総務課統計選挙係 電話 540-2215

令和7年国勢調査 調査員就任承諾書

令和7年国勢調査員の就任を承諾します。

また、下記『調査員の就任要件』をすべて満たしていることを確認しました。

令和7年 月 日

ふりがな		性別
氏名		
住所	横浜市 港北区	
生年月日	西暦・昭和・平成 年 月 日生 (歳)	
連絡先 ※普段お使いの電話番号をどちらかにご記入ください。	電話 (自宅)	— —
	※携帯	— —
自治会・町内会名		
担当する調査区番号		
国勢調査員経験の有無	有 (回) ・ 無	

(注) 就任承諾書に記入いただいた個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」等の規定に従い適正に管理し、調査員事務説明会の開催通知の発送や調査用品の配送、報酬支払い・源泉徴収票作成事務等に使用させていただきます。国勢調査にかかる業務以外の目的には使用しません

【調査員証用写真貼付場所】

縦4cm×横3cm

この写真で調査員証を作成し、説明会でお渡しします。

- 写真は6か月以内に撮影した
・無帽
・正面向き
・胸部以上
のものです。
- すでにお持ちの写真でも上記の体裁・サイズであれば構いません。
- 写真の裏面に氏名を記入してください。

<国勢調査に関する調査員事務説明会について>

9月上～中旬に御出席いただく調査員事務説明会について、御都合のよい時間帯を○で囲んでください。

平日昼間 ・ 平日夜間 ・ 土曜日や日曜日

調査員事務説明会の日程が決まりましたら御通知いたしますが、御希望には添えない場合がありますので御容赦ください。

<横浜市職員（再任用職員及び会計年度任用職員を含む）として従事している方へ>

従事している「所属」を以下に御記入ください。

別途、兼職手続について御連絡いたします。

所属	局・区	課
----	-----	---

<<調査員の就任要件>>

- ①責任を持って御自身で調査員の事務を遂行できる方、
- ②原則20歳以上の方（令和7年9月1日時点）、
- ③秘密の保護に信頼をおける方、
- ④選挙・警察に直接関係のない方、
- ⑤暴力団員その他の反社会勢力に該当しない方